

質問回答書

回答日：令和6年1月30日

調達件名：犀川安曇野流域下水道安曇野終末処理場で使用する電気

番号	質問	回答
1	契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	落札者決定後協議します。（契約書（案）第6条参照）
2	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
3	契約書の条文中に記載が無い事項を補完するため、当社の基本契約要綱を添付した協議書を締結させていただくことは可能でしょうか。	協議書の内容にもよりますが、落札者決定後協議の上、問題がなければ可能です。
4	現在の世界情勢を受けて燃料価格高騰等による状況変化や国の制度変更等による単価の見直しが行われる場合、協議に応じていただけますでしょうか。	協議可能です。（契約書（案）第7条参照）
5	燃料費調整単価は、管轄区域の一般送配電事業者に準ずるとありますが、国の支援事業等に基づき補助や管轄区域の一般送配電事業者が単価変更を行った場合、協議は可能でしょうか。	協議可能です。（契約書（案）第7条参照）
6	中部電力ミライズ株式会社が実施している電気料金軽減策については適用いたしません但しご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
7	入札書に記載する日付の指定（開札日等）はありますでしょうか。	郵送の場合は入札書を作成した日を、入札会場で提出する場合は開札日を記載してください。

番号	質問	回答
8	<p>検針結果（最大需要電力、使用量、30分値データ等）については、弊社WEBサービスに登録いただくことで確認可能となりますので、お客さまご自身でご確認いただけますでしょうか。（検針票および請求書は書面により送付いたします。）</p>	<p>差し支えありません。</p>
9	<p>契約書（案）第15条(2)に解約にかかる工事費を協議で決めるとありますが、電気の需給契約にあたっては小売事業者（受注者）が貴所に設備を設置することはないため、条文を削除いただくことは可能でしょうか。</p> <p>（他意がございましたらご教示ください）</p>	<p>落札者決定後協議可能です。</p>